

## 市議会全員協議会要点記録

○開会日時 令和2年12月4日(金) 午後2時

○場 所 伊東市役所議場

○出席議員 20名

議 員	田久保 眞 紀 君	議 員	仲 田 佳 正 君
〃	鈴 木 絢 子 君	〃	浅 田 良 弘 君
〃	石 島 茂 雄 君	〃	大 川 勝 弘 君
〃	中 島 弘 道 君	〃	杉 本 一 彦 君
〃	佐 藤 龍 彦 君	〃	重 岡 秀 子 君
〃	佐 山 正 君	〃	四 宮 和 彦 君
〃	杉 本 憲 也 君	〃	井 戸 清 司 君
〃	鳥 居 康 子 君	〃	篠 原 峰 子 君
〃	長 沢 正 君	〃	佐 藤 周 君
〃	宮 崎 雅 薫 君	〃	青 木 敬 博 君

○説明のために出席した者 25名

市	長	小 野 達 也 君
副 市	長	若 山 克 君
副 市	長	中 村 一 人 君
企 画 部	長	杉 本 仁 君
企 画 部 秘 書 課	長	佐 藤 文 彦 君
理 事		奥 山 貴 弘 君
危機管理部長兼危機管理監		近 持 剛 史 君
危機管理部危機対策課長兼危機管理監代理		吉 崎 恭 之 君
総 務 部	長	浜 野 義 則 君
同 財 政 課	長	木 村 光 男 君
市 民 部	長	三 好 尚 美 君
健 康 福 祉 部	長	松 下 義 己 君
健康福祉部社会福祉課長		稲 葉 祐 人 君
同 健 康 推 進 課	長	大 川 貴 生 君
観 光 経 済 部	長	西 川 豪 紀 君
観 光 経 済 部 観 光 課	長	草 嶋 耕 平 君

同 産 業 課 長	鈴 木 康 之 君
建 設 部 長	石 井 裕 介 君
建 設 部 次 長 兼 建 設 課 長	高 田 郁 雄 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	鈴 木 恵 美 子 君
上 下 水 道 部 長	大 川 毅 君
教 育 長	高 橋 雄 幸 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 長	岸 弘 美 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 次 長 兼 教 育 総 務 課 長	相 澤 和 夫 君
同 教 育 指 導 課 長	多 田 真 由 美 君

○出席議会事務局職員 4名

局 長 富 士 一 成	局 長 補 佐 森 田 洋 一
主 事 山 田 拓 己	主 事 福 王 雅 士

○会議に付した事件

- 1 新型コロナウイルス感染症への対応について
- 

○会議の経過概要

○副議長（中島弘道君）開会する。

---

○副議長（中島弘道君）この際申し上げる。

この後の議題に対する質疑、意見については、申合せにより会議規則第57条の規定を準用し、その回数を4回までとしているのでご承知おき願う。

また、質疑、意見に際しては、ほかの議員の質疑及び当局の答弁を十分に踏まえた上で、重複を避けた発言を心がけるなど、効率的、能率的な運営となるようご協力をお願いする。

---

○副議長（中島弘道君）直ちに議事に入る。

日程第1、新型コロナウイルス感染症への対応についてを議題とする。

当局の説明を求める。

○危機管理部長兼危機管理監（近持剛史君）本市の新型コロナウイルス感染症への対応について説明する。

本市では、9月5日に市内15例目の新型コロナウイルス感染者の確認がされたのを最後に、2か月半にわたり感染者ゼロの状態が続いていたが、先週末から感染者が連日発生し、11月29日には20人の感染者が発生するなど、12月2日現在で88人の感染者が確認され、ま

た、複数のクラスター感染も発生している。本市では、現在の感染拡大状況は非常事態であるとの認識を持っており、現在、静岡県と協議の上、対応を進めているところである。この間の対応状況について説明するので、本日、配付した資料を参照願いたい。

1 1月21日に、第30回対策本部会議を開催し、市内感染者の発生情報及び各部局の対応について協議を行い、市内で感染者が発生したが、休校はしない旨を全小・中学校保護者宛てにメールで送付した。

1 1月23日には、感染者の発生情報及び市内のバーでクラスターが発生した情報をメールマガジン及びホームページ等で発信した。

1 1月24日には、第31回対策本部会議を開催し、全職員に対し、多人数での会食や飲み会の回避、出張等の際の県境をまたぐ移動に対する注意喚起、本人及び家族が感染した場合の報告の徹底について通知を行った。また、経済3団体及び伊豆高原観光オフィスに対し、改めて感染防止対策徹底の通知を行った。加えて、市民に少しでも安心が届けられるよう、市長からのメッセージ動画の配信を開始した。

1 1月25日には、市内学校で感染者が発生したことが確認されたため、学校に保健所が指導に入った。同日、第32回対策本部会議を開催し、26日の休校を決定し、保護者へ通知を行った。また、市内のバーでクラスターが発生したことを受け、市・保健所・伊東飲食業組合の合同による市内の飲食店280店舗を対象とした緊急の巡回啓発を開始し、感染予防と拡大防止の呼びかけを行った。

1 1月26日には、休校中に校内の消毒を実施した。また、教育長から、学校関係者から感染者が発生したことに伴う学校の対応についてをメールマガジン等で発信した。

1 1月27日には、第33回対策本部会議を開催し、一斉抗原検査の実施を県に依頼することを決定し、実施方法等について、県と協議、調整を開始した。また、全課へ、市主催のイベント及び会議等の自粛または開催方法の変更等について通知をした。

1 1月28日、市内学校で感染者が発生したことが確認されたため、学校に保健所が指導に入った。濃厚接触者がいないため、休校及び消毒の必要はないとの保健所の見解を受け、休校はしないとの措置について、学校から保護者宛てに通知を行った。

1 1月29日には、感染者情報及び市内のスナックでクラスターが発生した情報をメールマガジン等で発信した。

1 1月30日には、第34回対策本部会議を開催し、市内飲食店を対象に、県による抗原検査を12月2日（水）から5日（土）に実施することを報告し、検査実施のための全庁的な協力体制について確認をした。また、同報無線により、市長から市民に対し、感染拡大防止の協力の呼びかけを開始した。同日、一斉抗原検査実施に関する詳細な打合せを行い、一斉抗原検

査対象店舗へ電話連絡による周知を開始した。

12月1日には、第35回対策本部会議を開催し、子供たちの感染の防止、学校生活の安定を第一に考え、12月8日まで一般への学校開放の停止を決定した。

12月2日には、市長が県健康福祉部長を訪問し、クラスター発地域など、より詳しい情報の提供について要望を行った。同日、第36回対策本部会議を開催し、幼児教育・保育施設等の対応について協議を行った。また、県による一斉抗原検査を開始した。

なお、熱海保健所への市保健師の派遣については、現在、調整中である。

今後についても、市民の皆様に対し、迅速かつ正確な情報の発信に努め、感染拡大の防止と社会経済活動の維持が持続的に両立できるよう対策に取り組んでいく。

○副議長（中島弘道君）これより質疑、意見を伺う。発言を許す。

○8番（杉本一彦君）1人4回までの質疑ということで、通告もないのでいくつできるかわからないが、私の方から質疑させていただく。

市内において、初のクラスターが発生し、この感染症に対して、伊東市も重要な局面を迎えているところであるが、なんとか市民が一丸となり、この局面を乗り越えていかなければいけない状況の中で、私のところにも市民から非常に多くの不安の声が寄せられている。それでもなんとか乗り越えるために、市長にはリーダーシップを取っていただき、取組等を講じていただきたいわけであるが、その市長が、市民に対して説得力がないとこういう局面を乗り切っていくのも難しい。そこで、今回のクラスターの問題が起きている中、市民の間では、変なうわさがたてられている。正直に言うと、クラスターで大変な時に、ゴルフのコンペに出て遊んでいるだとか、そのクラスターが出たお店のゴルフコンペに出て、自分が感染しうつしているなど、私も聞いていてさすがにそれはないであろうと思ううわさもある。私は、ある程度情報を取っているのでそんなことはないであろうと思っているが、やはりこのようなうわさを聞く市民からすると、真に受けてしまう市民もいる。この後も市長にいろんな対策を講じてもらうわけであるが、まずその前に、こういった部分についての説明をしていただいて、もし市長にその疑いがかけられているような部分があるならば晴らしていただけると議論も非常にスムーズに進むかと思うが、いかがか。

○市長（小野達也君）お答えする。私のもとにも様々な事実ではない情報が入ってきている。おおむね、私がゴルフコンペを主催し、そこに100人ぐらいが集まり、そこで私が陽性になり、多くの方に感染させたというような情報があるということを知っている。せっかくこの場で答えさせていただくので、より詳しく、そして正しい情報を伝えたいと思う。私も、ゴルフは1人のプレーヤーとして月に一度か二度は行っている。時折、ゴルフコンペにも参加している。去る11月15日、ある社会福祉法人を長年、経営している方々のゴルフコンペに参加し、そ

の時の人数が93人であった。その時のやり方としては、従来のゴルフコンペのような打ち上げ、あるいは表彰式のようなものは一切なく、当日は順番にスタートしていき、レストランはクローズになっているため昼食の時間もなく、いわゆるスルーでプレーをした。また、午前中の成績によって順位を決め、戻って来ると既に順位が決まっており、そこで景品をもらい、それぞれが帰っていくという形式であった。そういううわさがあったので、私もその主催した方、またゴルフ場にも確認をした。93人の名前も聞き、全員に確認をした。その中で感染したという方は1人もいなかった。また、当日はそれぞれでゴルフ場から帰ったが、私自身の話をすると、そのまま帰宅をしている。夜もどこにも出かけていない。それから、参加された方へ、打ち上げのようなものがあったかを確認したが、小グループのものはあったかもしれないが、そういった形の打ち上げと言われるようなものはなかったということであった。

また、ゴルフ場のやり方も、ニューノーマルというような形で、相当力を入れて、これからそういった形に変えていくという努力を見ることができた。いろいろなゴルフ場が伊東市にはあるので、私から提案したいと思うほど感銘を受けるものであった。

今回、そういった情報が流れたのは、ちょうどその11月15日に、複数のゴルフコンペがあったと聞いている。同等規模のものであったり、もう少し少人数のものもあったと思われるが、感染者が発表されたのが21日であり、一週間ほど前になるので、そういった中で情報が錯綜し、真偽不明であるが、情報が飛び交ったということだと思う。私としては、事実をここで皆さんに伝えることで、そういったデマやうわさのようなものはなくなっていくと期待をしている。

私は公人であるので、議員と同じで選挙に出たりいろいろな場面で人前に出るわけであるから、ある程度の覚悟は持っているが、これを一般人に置き換えると、陽性でもないのに陽性と言われることになる。また、私はゴルフも屋外でやるものであるから、3密だとは思わないが、一般の方、ゴルフを愛する方、あるいはいろいろと社会活動を継続する一方で感染予防もするといつも言っているので、そういった中でやはり経済活動を止めるようなことがあってはならないというように思う。少し余談になるが、抗原検査も県と協力し本日も行われており、こういう中で皆さんの不安を解消していくことのほうが大事であるということを考えている。

また、いろいろな電話をいただいたり、投書等も来た。その中には、デマならばしっかり会見等を開くべきではないかということが書かれていたり、お話をされた方がいた。今の時代はSNSを中心に、あたかも事実のようにいろいろなものが流れる。それに1回、1回、私が公の時間を使い、また、報道の方に協力いただくことがいかなものかと考えている中で、本日のことになるが、こういう場をいただいたので、今、伝えたことが正確な情報である。当然、感染予防等、これからも先頭に立ってしっかり進めていきたいと思うし、伊東市内での、現在の状況

をなんとか収束させていきたいというふうに考えている。

○8番（杉本一彦君）明快な説明をしていただき、ありがたい。

ゴルフに行ったのが15日で、伊東市もしばらく感染が確認されていないということもあった。私自身も、ゴルフはもちろんやるし、日頃の活動の中で少し油断していたところがあり、いろいろなイベントや集まりに呼ばれたが、後から考えると少し密であったと反省することもあった。今の話で十分分かったと思うが、ぜひそういった部分で疑いをかけられないように注意していただき、これからも陣頭指揮に当たっていただきたいと思う。

次に、2つ目の質疑である。今、市内で抗原検査をやられているということだが、その辺りについて質疑させていただきたい。抗原定量検査を約300店舗、約800人に向けて行くと。検査そのものには反対していないが、県の直轄事業ということで、市議会では、予算審議もなく進められていることもあるので、検査を行うにあたり、私たちもいろいろなリスクを考えるわけである。もちろんそういうリスクについても考えられてると思うが、確認はされていないので、既に走り出している事業ではあるが、その辺のリスク対応をしっかりと考えられているかどうかというところを伺っていききたいと思う。通告はしていないので、メモを取っていただきたい。

まず、実施に至った経緯と実施の目的である。ここを確認させて欲しい。それと、抗原定量検査ということを知っているが、PCR検査とは違う検査であるが、この辺の精度等や信頼度等を含めてその辺りを教えていただきたい。そして、県の事業であるが、予算総額がどれぐらいなのか。

本日で3日目であり、2日間行ってるわけだが、感染者が何人出たというところまでは聞くつもりはないが、この2日間で何人が検査を受けているのか。そして、陰性であればよいが、陽性が出た場合はそれなりの対処しなければいけない。検査を受ける人もいろんな立場の人がいるので、それを一つ一つ今日ここで聞くわけにもいかないが、仮に個人のお店の経営者に陽性が確認された場合、今もいろいろと静岡のほうでも問題になっているが、こういったお店の公表の部分——要するに、差別等の回避を望むために公表を嫌がるわけである。その辺の公表についてはどのように考えられているか。それと、自粛・休業の確約である。陽性が出ているのに営業されたら余計に市民は心配する。ところが、休業による給付金の制度とか出てきていないので、生活のことも考えると休業を嫌がる人もいるかもしれない。そして、療養施設等への入所の約束である。陽性が出たらやはり療養施設等には行っていただかなければ困るが、その辺のリスクをしっかりと理解しているのか。要するに、この検査を受ける人が、陽性が確認されたときのリスクをしっかりと理解してこの検査を受けているのか、こういった部分の説明が十分されているのかどうなのか、この辺りを教えていただきたい。

○**健康推進課長**（大川貴生君）お答えする。まず1点目の、今回、抗原定量検査の実施に至った経緯である。先ほどの経過説明にもあったとおり、本市において11月23日にクラスターが発生したことを受け、11月25日にはまず、市と保健所と飲食業関係事業団体の合同による市内の飲食店280店舗を対象とした緊急巡回啓発を開始した。しかし、その後さらに感染者の増加が続いたため、11月27日の市対策本部会議において、一斉抗原検査の実施を県に依頼することを決定し、同日付の要望書を提出し、実施に向けた協議調整を進めた。11月30日には、市内の繁華街の飲食店304店舗を対象として、12月2日から5日までの4日間に検査を実施をすることとして市の対策本部に報告し、市が検査実施のための全庁的な協力体制を取ると確認をされて実施となった。

次に、実施の目的についてである。今回の抗原検査については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第15条に基づく調査として静岡県において実施がされるものである。実施に当たり、抗原定量検査の詳細であるが、今回実施している抗原定量検査については、ウイルスを特徴づける抗原の量を測定することができる検査であり、PCR検査と同様に、無症状の方への検査にも適用される方法である。受付で検査同意書兼申込書を提出してもらい、唾液を検体として容器に採取して提出してもらい検査をするという流れである。

市の予算措置についてである。今回の抗原定量検査は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく調査として県により実施がされているので市の支出はないが、市としては会場の提供、設営の準備、対象者への周知活動、来場者の誘導業務など全庁的に市職員が参加して運営に当たっている。

次に、陽性者への対応であるが、今回の抗原定量検査の結果については翌日には結果が出る。その後、県の検査担当者から本人に連絡があり、陽性になった場合はさらに管轄である熱海保健所から本人のところに連絡がされ、これまでの陽性の方と同様に入院先の調整や濃厚接触者の調査などが行われる。陽性者の発表方法であるが、こちらについては今回の抗原定量検査で陽性となった場合でも、これまでの県の陽性者の発表と同様に発表がされる。抗原定量検査の結果については別途、発表がされるが、県において発表がされた時点で伊東市においても直ちに市民に発信をしていきたいと考えている。

検査の人数と結果については、今現在、検査実施中であるので、まだ報告としては受けていない。県の報告を受け、県が発表した後に市は発表したいと考えている。

○**危機管理部長兼危機管理監**（近持剛史君）休業と公表についてである。まず、公表の内容、感染者に対する情報収集については、基本的には県知事の判断になっており、その判断に基づいて公表がされる。県が公表したものが市に提供されるので、その情報を直ちに市民の方には報

告している状況である。また、クラスターの発生した店名の公表については、市民からもかなり問合せ等があるが、こちらについても基本的には県の判断になる。

自主的な公表については、そのような要望があるということは各団体には伝えてある。休業の要請、時間短縮についてであるが、こちらについても県知事の判断になるので、本日も4時から対策本部会議が県のほうで行われるので、その辺の内容を見ながら市の対応についても考えていきたいと思っている。

○8番（杉本一彦君）現時点で分かってる話を聞かせていただいた。

県が行っている検査とはいえ、伊東市から要望をして行っている検査であるので、県が感染拡大を防止するための施策として検査を行うことは理解できるが、伊東市としては、感染拡大防止は分かるが、今これだけ混乱を起こしているときに、混乱を最大限引き起こさないようにある程度の準備もしておかなければいけないと思う。やはり混乱をさせないためには想像力が非常に重要で、今回の検査をするに当たり、こういうことが起きたらどうするのか、こういう時はこうしようなど、ある程度想像しながら準備をしておかないと余計に拡大する可能性があるわけである。

今、県の感染割合を見ると、大体1,000人に0.5人が感染しており、伊東市はこのところ増えているが、大体1,000人に約1.5人が感染している。そうなると、今回の検査人数が約800人ということであるから、普通に計算すると1.2人や1.3人出てしまう可能性がある。市街地でクラスターがあったので、二、三人出るかもしれないという想定の中で、この二、三人に混乱を起こさないために完璧な手段を考えておかなければいけないと思う。その辺りは、今私が言ったように、公表も含め、制度の話もそうであるがそういったことを今からでも早急に対応していただきたいと思う。例えば、次のようなことも想像できる。約800人に検査を要請し、800人全員が受け、陰性が出てくれればよいが、陰性陽性だけでなく800人のうち、仮に600人が受け、200人は受けなかったということもあり得る。私のところにも若干、検査を受けたくないというような声も寄せられている。それはリスクが高いから——つまり、もし自分が感染すると子供もいるので不安だから受けないであるとか、本末転倒の部分もあるが、お店も休めない人などいろんな人がいるわけである。しかし気持ちは分かる。要するに、何が起こるかという、検査を受けて陰性だったところは、うちの店はもう安全だから大丈夫ですとお店は言いたくなるわけである。ところが、その一方で200人受けなかった人がいると、あそこは検査を受けてないから危ないなど、そういうようなことが起こり得る。なので、この200人に対してはどういう対処をするのか。それは、自分が検査に行かなかったので仕方がないで済ましてしまうのか、それとも、そういうようなことが起こらないよう、受けなかった人に対しての対処を考えているのか。その辺りを少し教えていただきたい。

それと、先ほどの発表についてである。昨日が8人、一昨日が7人感染者が出ているが、抗原検査を始めたと同時に8人、7人と出ているが、これが先ほどの説明だと県の発表の仕方、それが組み込まれているのかどうなのかという部分が非常に市民は不安になると思う。検査が始まった途端に多く出たということになると、検査で出たと思う人もいるし、そうではないと想像する人もいろんな人が出てくる。検査で出たものと一般で出たものとの差別化は必要ではないかと思うが、その辺りをどのように考えているのか、教えていただきたい。

○**市長**（小野達也君）公表についてである。私が県庁に出向き、健康福祉部長に一番訴えたのは、クラスターが発生した店舗の公表であった。できない基準は承知していたが、7万人規模の伊東市で相当数の感染者が出ているため、よく考えて欲しいということを伝え、話合いの結果は平行線であったが、しっかり考えるということであった。私としては、営業しているお店が集まっているのは食品衛生協会であると思うので、あわせて、飲食業組合の代表の方にも来てもらい、現在クラスターが発生していると思われるお店があるわけなので、ぜひそこに自主的な公表を協会としてお願いできないかというお願いをした。さらには、食品衛生協会はいろいろな団体が加盟しているので、ぜひ文書として陽性者が確認された場合の自主的な公表についてお願いをしてほしいと要望した。それについては、食品衛生協会としても報道等に加盟団体の何がしがこうなった場合に協力していただけないかという事で相談をしたとのことである。その結果、昨日中にそういった文書を作ってください、食品衛生協会に加盟している参加団体の長の方にその文書が配付されている。期待を込めてになるが、そこから皆さんに配付され、ここから見える中心街が抗原検査の対象になっているが、そういう方々も目にされているというように思う。そういった業界の方で一番困っているのは、お店を閉めるとコロナが陽性なのではないかというふうに思われてしまうということが悩みである。そういう中で、それぞれこれからのことを考えていただき、万が一の時に自主的な公表にご協力いただきたいということで、その団体から皆さんに配付していただいているというのが現状である。

今後、どのようになるかわからないが、伊東市全体として皆さんが立ち上がってくれたのではないかというように期待をしている。私からは以上である。

○**健康福祉部長**（松下義己君）今回の検査についてである。今回の検査については希望制ということになっており、強制できるものではないということが前提にあるのでその辺は限界があると思う。どうしても受けないという人に対して必ず受けるようにということは言えない。そういった中で受けないという人もいるが、今回の検査については、感染が拡大している市街地について、潜在的な感染者がほかにいないかというのを洗い出すような形で検査をし、クラスターの拡大を防いでいく、そういう目的があるので、この検査を受けてその時に陰性だからといってもそれはその時点での陰性であるので、それで全て安心かということ、まだその後、人の動

きが止まっていないので、そこで接触すれば常にかかるリスクはあるので、陰性が出たので安心ということではないということをご理解いただきたい。

それから発表についてであるが、陽性等が出れば当然、県から一般と同じようなルートで県のほうに上がり公表されるが、今回の検査の結果については、全て検査が終わった段階で、総検査数、そこから陽性者数がどれだけ出たのかということを集計して発表するような形で考えている。

- 8番**（杉本一彦君）当然、公表やいろいろなことについては県との連携は不可欠で、やはりどちらかといえば県のほうが大きな権限を持っている中で、県に伺いをたてる中でやっていかなければならないということも分かっている。ぜひ私が今いくつか挙げた、今後考えられる混乱を起こすような問題が起きた際には、その都度、適切な対応をしていただきたいと思う。私もいろいろと情報は出すのでお願いしたいと思う。

先ほど、市長から公表についての話もあった。県が権限を持っていることもよく分かる。でも、県がなかなか伊東市民のためになるようなところまで踏み込んでくれない部分に関しては、やはり伊東市独自のいろんな対策、施策も必要になってくると思う。こういった公表をもっと積極的にしてもらうためには、感染が確認された際の休業要請に対する休業補償制度などを確立しておくことや、例えば、今、経済も回っていて全てを止めるわけにはいかないが、感染リスクの高いお店として、カラオケや接待を伴うような飲食店などそういったものははっきり出てるわけであるから、そういうところについては、市独自で休業要請をやってもよいのではないか。当然、これには給付金等も必要になるが、そういう対策も必要ではないか。

最後に、調べてみるとやはり静岡県の病床数が逼迫し始めている。特に、東部・中部は逼迫し始めている。重症化の恐れのある方はコロナにかからないように注意してほしい中で、改めて、疾病等を持つような高齢者には外出自粛要請を出して、外を出歩かないようにしてもらうなどそういうことは伊東市独自でもできることだと思う。そのほかにもいろいろと要望していきたいが、市として、今の段階でできるような対策で考えられることはないか。少し教えていただきたい。

- 危機管理部長兼危機管理監**（近持剛史君）まず、公表の話になるが、こちらについては感染症法の中で規定があり、その中で公表に当たっては人権の尊重と個人情報の保護、また、事業者等に風評被害が生じないように十分配慮するようというふうな形で規定されている。先ほど市長が答弁したように、デマなどのそういう誹謗中傷が今、市内の中であふれているので、それを抑え込む必要があると思っている。その中でまずはクラスターを発生させない。そして拡大させない。その取組を今、一団となってやっており、市長の同報無線にもあるが、不要不急の外出の自粛や感染防止対策の徹底を行っており、あわせて、先ほど言ったように、デマや誹

謗中傷、また差別的対応の防止については市のほうがしっかりと市民に対して周知をしていきたいと思っている。

- **12番**（四宮和彦君）何点か質疑があるが、今の杉本議員に対する答弁を聞いて気になったことがあるのでそれを先に伺いたい。先ほど、市長がクラスターの発生店舗を公表してほしいと県にお願いに行かれたとのことであったが、その辺の話を聞いて少し驚いたが、要するに保健所単位で施策が行われているので、クラスターが発生しても県が把握しているだけで市にはその情報は一切来てないということによいのか。私は当然、そこは公表しないだけで市と県の間で情報を共有されているんだろうというように思っていたわけであるが、その辺はそういうことになっているのかということをもまず伺いたいと思う。

続いて、店舗名を公表するかということに関しては、私は今のところ、県の基準に従ってしっかりクラスターからその感染経路が追跡できている限りにおいては特に公表する必要性はないだろうと考えている。例えば、お店でクラスターが発生し感染者が出たとしても、お店で勝手にウイルスが湧き出てくるわけでもなく、ウイルスが勝手に飛んでくるわけでもない。要するに、お客さんが持ち込む、あるいはその店舗の従業員の方がどこかに出かけそこからウイルスを持ってくるということである。その場所にウイルスがいるわけではないので、そこにクラスターが発生したからといってその店舗名を公表しても、感染防止にどれだけ役に立つのかで言うと疑問でしかないということになる。そうすると、今、県のほうで抗原検査をやっており、1,000件近くの検査をやるということだが、これも先ほど健康福祉部長が言っていたが、それではその飲食店の人が検査を受け、そこで陰性だから安全ということになるのか。そこにまた、無症状の感染者がお客さんで来てしまったら何の意味もない話になるわけである。であるならば、今、必要なことは、検査数をさらに拡大していかなければいけない。そして、当然のことであるがその飲食店の検査をやるだけではなく、さらに感染リスクが高いであろう業種、例えば、医療従事者や介護施設、それから人が集まるということ言えば学校教育施設であるとか、あるいはタクシーやバスなどの公共交通事業者も密閉空間になるわけだから、当然感染リスクが高まる可能性があるわけである。そういうところに対しても検査数を拡大していくというようなことが必要になってくるのではないのかなと思う。この辺のところは、先ほど来話を聞いていると、保健所単位になってるから市独自にそういう対策が打てないというような形になるのではないかという気がしてるが、その辺のことも含めて、例えば、市独自に検査体制の拡充ということが可能なのかということについて伺いたいと思う。そして、それと関連しての話になってくるが、市の権限でそういう検査は出来ないという話ならば経済的な補助はできるのではないか。例えば、今、民間検査機関などが多くあるわけである。ネットなどで調べると、唾液検査など安いもので1検体当たり3,000円ぐらいの金額でできる。10

人セットであったのでおそらく会社向けの検査なのだろうと思うが、そういうものに市として検査費用をこれだけ補助しますというやり方であれば、市の権限で検査をやってるわけではないのでいろいろなところで検査をしてもらうということは可能なのではないかと思う。その辺のところについて、補助事業などを市としてやっていくことは可能なのではないかと思うが、そこら辺の考えを伺いたいと思う。

話をまとめるが、なぜ感染が拡大するかというと、いわゆる不顕性感染という無症状の人がウイルスを持ち運ぶのでそこで感染が広がってるわけである。その辺のところ、その感染経路を特定していくことは重要な部分にはなるわけであるので、クラスターが発生した後に事後的にいくら検査してもあまり意味がないわけである。もっと広く検査体制を拡充していくことが必要になってくるのではないかというふうに思うわけであるが、そういう形で市内の感染状況をしっかりとモニタリングしていくことが必要になっていると思うが、その辺についてどのように考えているのかを伺いたい。

○**危機管理部長兼危機管理監**（近持剛史君）クラスター発生店舗の情報についてお話をさせていただく。こちらについては先ほども答弁させていただいたが、県のほうが情報を収集しそれを公表するということになる。その情報が市のほうに提供されるので、その情報と同じ情報を市民の皆さんに配信している。クラスターについては、基本的には5人以上の場合は公表をするという県の考え方ではあるが、伊東市のケースは、感染経路が全員追えているということであるので、公表しないという話になっている。また、本市に来る情報については、あくまでも伊東市のスナックまたはバーでクラスターが発生したという情報が来るので、それを基に市のほうは対策会議を開き、いろいろな対策を考えている状況である。以上である。

○**健康福祉部長**（松下義己君）今回の県の検査については、クラスターが発生しているところからそれぞれ濃厚接触者、そこからまた陽性者のような形で感染が続いており、一定のエリアがある程度分かっているので、そこに網をかけてやるということで検査を行っている。こういう検査は県が行う検査であるので、おそらく市が単独ではできない検査となっている。市でできる検査としては、医師会などをお願いしそういうところの医療機関で検査をしてもらうという形はできると思う。症状が出ている方を検査することはできるが、現在、無症状の方を検査する医療機関は市内にはないので、今後、医師会とも協議していく形になると思う。そのほかのインターネットなどを含めた検査というのは、どの程度その結果に信憑性があるか、検体の取り方なども分からないので、そのものが有効であるならば少し研究させていただきたい。それ以外の補助のほうも考えていきたいと思うが、先ほども申し上げたが、無症状の方に検査してもその時の記録でしかない。それを本当に追いかけるならば毎日検査しなければ意味はないような状況になるので、ある程度感染者が出ているような地域を重点的に行い、もし、そこで無

症状の感染者が動き回っているような状況があれば、そこは早めに特定し、そういう方を探し出して感染リスクを減らしていくというほうがやはり有効性があるのではないかと考えている。

- **12番**（四宮和彦君）私の質疑の仕方が悪かったら申し訳ないが、先ほどの危機管理部長の答弁についてであるが、県と情報は共有していると言うが、要するに、店舗名まで教えてもらっているのかどうかということである。市側で何か対策を取ろうと思った時に具体的に場所がどこなのかわからなければ市はもうお手上げなわけである。何もできないわけである。どこまで公表するかしないかというのは県が基準に従って決定するとしても、具体的にそこで発生した事態について、市のほうがしっかりと教えてもらっているのかどうか。情報がどこまで市に詳細に伝わっているのかということを知っている。

それから、検査体制の拡充ということに関して言えば、先ほど同じ検査を定期的に繰り返さなければいけないとのことであったが、それも必要であると思う。例えば、医療関係者や介護施設関係者などは定期的に行っていかなければ分からないわけである。それから、網にかかる可能性は非常に低いかもしれないが、例えば、もし学校でそういう検査があり、生徒の一人が陽性になったと。そうするとその子はどこで感染したのかというと、おそらく家庭内感染という可能性が非常に高いわけである。このように大きな集団を検査すると、そこからたどれるものはいろいろ出てくるはずであるので広がりを持たせないといけない。とにかく無症状の感染者を捕捉できない限り感染拡大は止まらないと思う。熱が出ていたり、咳をしてる人は病気の可能性があるので、コロナかどうかにかかわらずとりあえず診断を受ける。そういう人は捕捉できるわけだから心配ないが、すごく元気だが実はウイルスに感染していて、そういう人が街中を歩いて、飲食店に行って感染させているという話が一番まずいわけであるから、そこをどう捕捉できるのか。完璧にはいかないが、それでもいいわけである。少なくとも、1人でも2人でもそういう人が捕捉できればそこから先が見えてくる可能性がある。そして、その人をうまく隔離することができれば、それ以上の感染を防ぐことができる。つまり、検査数、頻度の問題である。定期的にそういう網掛けをやっていくことが必要になってくる。コストとの兼ね合いになってくるだろうと思うが、保健所の所管が違うわけだから政令市との比較はできないかもしれないが、例えば、北九州市はソフトバンクと組み、1件2,000円でPCR検査なのか、要するに、ソフトバンクが大量にそのキットを作ってやったりしてるわけである。そういう形で、民間としっかりと連携してやっていくことによって、非常に安いコストで検査をやっていくことができる。全市民を対象にやると言ったらそれはかなりの話になってしまうかもしれないが、先ほど申し上げた、感染リスクが高い施設、事業者、こういうものを対象として網を張っていくということは非常に必要だと思うが、その辺のところについてはどうか。実現は難しいのか。

- 危機管理部長兼危機管理監**（近持剛史君）先ほどの答弁になるが、店舗名については市のほうに入ってきていない。先ほど言ったように、クラスターが発生した場合は、バーで発生、またはスナックで発生、そういう形で情報が来ている。先ほど市長が言ったように、そういう情報がないので、かなり市民からも公表の要望が上がっており、市長のほうから県に強く要望はしている。また、店舗が分からないとそういう対策がたてられないのではという話であるが、こちらについても、あくまでも県の保健所の指導になるので、店舗に対する消毒や運営に対する指導、濃厚接触者に対する調査、こちらについては市ではなく県のほうがやるので、こちらについて私たちのほうでは対応できないというような形になっている。
- 健康福祉部長**（松下義己君）検査の関係であるが、今回のコロナウイルスについては、やはり無症状で目に見えない状況で感染させているというのが厄介な状況だと思う。介護施設などは、濃厚接触者が近くに現れたような場合には自主的に検査をしているところもあるが、やはり正式な形でPCR検査などをする場合には、医療機関としっかりと契約をして検査をしなければならないということで、コストの面もあるがやはり医療機関への負担というのは出てくる。これからは発熱が心配される時期にもなるので、そういった時期にこれだけの検査に対応できるかというのもあるので、この辺も少し医師会の方と協議させていただき、できるだけ多く検査ができるような体制を作っていきたいというふうに考えている。
- 12番**（四宮和彦君）大体、この辺にしておきたいと思うが、既に、市長は県に行きお願いをしてきたということだが、やはり少し驚きなのは、伊東市内で起きていることなのに、伊東市内のその発生店舗を伊東市が把握できないような情報共有の仕方は明らかにおかしいわけである。公表するかしないかは県の基準に従えばよく、伊東市と情報共有したら伊東市が勝手に発表するなどということはあるわけである。でも、何かしらの手を打っていかねばいけないときには市がしっかりとそこを具体的に把握して、極端なことを言えば、感染者の個人情報も含めて市側が把握する必要があるだろうと思う。そうでないと、どこの地域で起きているのかわからないという話になりかねない。どこの地域に広がっていったのかも分からない、こんなことでは対策の取りようがないわけであるから、必ず市に情報を提供して欲しいということは県に強く、何度も繰り返し言っていただきたいというふうに思っている。ぜひ、その辺はめげずに続けていただきたいと思う。願います。
- 13番**（杉本憲也君）今、情報の話があったが、市民の皆さんの何が一番の関心事かというところ、誰が感染したかということではなく、どのような状況で感染してしまったのかということが一番の関心事である。しっかりマスクもして、手洗いもして、換気もしっかりしていたのに感染してしまったのではないか。こういうところがやはり不安なわけで、陽性になった方、クラスター発生店、そういうところが感染予防対策をしっかり行って感染してしまったのか、

それとも何かしらの不備があって感染を招いてしまったのかという部分を市民の方は非常に關心を持たれている。そこがはっきりしないからどうしていいのかわからないという状態になり、不安が不安をあおり、さらに増大させてしまっている状態であるが、その辺りの情報というのは市のほうでは把握されているのか。また、把握されていないのであれば今後、県の方に強く要請をして改善をしていく必要があるかと思うが、その点についての考えをお聞かせ願いたい。

○**危機管理部長兼危機管理監**（近持剛史君）行動履歴についてということになるが、最初の頃の県の発表については、行動履歴というのが入っており、その人がいつどこに行ったという詳細が出ていたが、昨今、人数が増えてきたので、県のほうがその辺を公表する必要がないと判断したものと考えているが、今、その情報は入ってきていない。こちらについても、県のほうに要望はしっかりと行いたいと思っているが、県のほうから来る情報については、当初はもう少し細かい情報が入っていたが、やはり誹謗中傷、差別というのが感染者のストレスになってると思うので、その辺が非公表という項目が増えてきて、それは個人のプライバシーなので仕方がないが、その辺が余りに多くなってきており、市のほうも情報を把握しきれないというのがある。これについては先ほど言ったように、感染症は誰でもかかる病気なのでその辺を市民の方に理解していただき、感染しても情報を出してもらい、感染防止または感染を拡大させないような仕組みづくりも市のほうはしっかり注視していかなければいけないと思っており、県のほうには引き続き、公表についての要望をしていきたいと思っている。以上である。

○**13番**（杉本憲也君）やはり、県から情報が下りてきていない状況自体が異常事態だと思う。この部分については、県はいろいろな市町を抱えている中の一つが伊東市なので、伊東市の市民を守ることができるのはやはり基礎自治体の伊東市自身でしかない。ここの部分はしっかりとリーダーシップを取り、情報を取っていくという姿勢を見せていただきたいと思う。また、保健所のほうの情報がという話もあったが、私事になるが、先週の金曜日だが、濃厚接触者の疑いがあるということ陽性となった方から直接お話をいただき、私の場合は、議会が定めた新型コロナウイルス等感染症対応マニュアルに従い冷静に行動することができた。その方に関して言うと、病院から陽性との連絡があったが、保健所から連絡が来たのはその1日後である。そこから濃厚接触者を判定し、確定していく時間がどんどん過ぎている。そうすると、先ほどから話があるように、無症状の方が何も知らずに広げてしまっているということが十分あり得るわけである。やはり、そういった状況を見ても、今、保健所の状態がパンク状態にあり機能しきれないような中では、感染を予防しましょうという情報告知だけではなく、万が一、陽性になってしまった時にはどういった行動をして防ぐことができるのかという部分についても周知していく時期に来ていると思う。例えば、陽性になった場合には、保健所の調査が入るまでの間、2週間以内に接触された方に極力連絡を取り、今、こういう状況なので、万が一、

体調に不安があった場合は、発熱等受診相談センターに相談をして欲しい、病院を受診して欲しいというお知らせをするだけでも無症状による感染の拡大を防げるかと思う。

もう一つであるが、やはり感染の拡大を防ぐために、私もそうであったが、家族と住んでいると家庭内感染のリスクというのが大きくなる。幸い、私は隣に事務所があるので、現在はそちらで寝泊まりをしているが、やはり、不安になった方、おそれが出た方について隔離できる施設というのを市として確保していくということが大事になるかと思う。例えば、空いている市営住宅を開放するそういったことも考えられるかと思うが、今後そういった取組については考えているか。

- 危機管理部長兼危機管理監**（近持剛史君）情報発信であるが、今、議員が言われたように、今までは感染しないような対策を集中して発信していたが、もし、かかってしまった場合の対応についてはあまり情報を出していなかったもので、今後はそういう情報も必要だと思うのでしっかり発信をしていきたいと思っている。

また、ホテル等の施設については、県の方が東部、中部、西部のホテルの借り上げを行っているため、その辺の兼ね合いもあるので、そこは県と調整し、市のほうに要請などがあれば考えていきたいと思っている。以上である。

- 13番**（杉本憲也君）県との兼ね合いもあり、なかなか動きにくいところはあるかと思うが、やはり今、目の前で起きていることに対策を取っていくということであれば、市が率先して県のほうに働きかけをし、先に動くという姿勢が市民から求められていると思うので、ぜひよろしくお願ひしたいと思う。

先ほど、市長が自主公表をお願いしたということであるが、現状、クラスター発生店舗となってしまった場合の消毒費用や、その公表をするための広告費用など全て自費で負担しなければならないというケースが生じている。今後、この感染の拡大状況を考えると、公表したくてもこの部分が負担でなかなかできないというケースもあるので、今度はここに市が手を差し伸べ、自主公表をした店舗に対しての消毒費用や、公表のために要した費用というのを補填していく、補助していく仕組みづくりも必要だと考えるが、その辺りはいかがか。

- 危機管理部長兼危機管理監**（近持剛史君）クラスター発生店舗の消毒または公表についての費用負担ということであるが、その考え方もあると思う。その一方でやはりしっかりと感染対策をして営業してるお店もあるのでその辺の兼ね合いもあり難しいかと思うが、そういったところの感染症対策をしっかりと行う費用や、パネルの設置、しっかりと換気扇を付けるなど、いろいろなそういう対策に対する費用については、今後、市のほうで一部負担できるかどうかかわからないが、その辺は全体の店舗に向けて感染拡大を防止する、そういう備品、消耗品の購入補助については検討させていただきたいと思っている。以上である。

○13番（杉本憲也君）ぜひそういった自主公表をするにあたり、最低限公表するための広告費用等については補助をしていく仕組みづくりが必要になるのではないかと思うのでよろしくお願ひしたいと思う。

最後になるが、今、目の前で起きていることに対策を講じていくことで手いっぱいであるとは思いますが、ここで一度、原点に帰る必要があると思う。この指定感染症である新型コロナウイルス感染症というのは、そもそもなぜ感染拡大を防止しなければならないのかというところを原点に立ち戻って考えると、対策もおのずと出てくるかと思う。最後に市長にお伺いするが、命を守り同時に経済を回すということで一貫してやってきているが、今、伊東市として一番何をすべきか、対策として何をすべきかということについて改めて最後にお伺いしたいと思う。

○市長（小野達也君）今は感染者が毎日のように発生しており、まずこの発生を抑える。逆に言えば探し出し、そして早く収束を見通すこと。これが大事だと思っている。一方で、経済も回していく。これは、国のGo To Travelもあり、多くのお客さんがいろいろな地域から来ていただいている。先ほどゴルフ場の例もあげたが、幸い、宿泊施設については相当気をつけており、逆に言えば自信を持ってお迎えしているというように聞いている。そういった中で、私ども行政としてやるべきことは、安心して伊東市で過ごせるようにすること。これは市民も観光客の方も同じであるので、やはり感染者を出さない、これをしっかり考えていく。

杉本議員からもいろいろとお話いただいたが、こういう不安な気持ちであるが故にいろいろと情報も錯綜したり、公表などについてもいろいろとご意見をいただいたりした。また、先ほどの住居の提供についても、市でできることもあるというように私も考えを巡らしている。

今、毎日のように対策会議をやっており、今日も貴重な意見をいただけたので、やるべきことについて、今後の対策についてしっかり協議を続けていきたいと思う。

○副議長（中島弘道君）10分間ほど休憩する。

午後 3時 2分休憩

---

午後 3時10分再開

○副議長（中島弘道君）再開する。

ほかに質疑、意見はあるか。

○1番（田久保眞紀君）まず公表の件から少し話を整理させてほしいが、市長から県に公表をお願いに行ったということだが、その時の話として、県に公表してほしいということを要請に行ったのか、それとも伊東市のほうで公表するために、伊東市に対して店名を教えてほしいというふうな要請に行ったのか。そのどちらであるのかをまず確認したい。今、静岡市が店名公表に向けて調整に入っているとのことで、その記事を見ると、やはり店側が情報を出すことに同

意をしてくれないというところが、一番難しいというふうになっている。県のほうから公表がされないということが書いてないので、おそらくその辺は、調整をすればできるのではないかというふうにも思うが、その辺はいかがか。例えば、市長の権限で公表することができないのか、ということをもまず1点確認させていただきたい。それから公表に関して、店側の同意にも関連するが、市中感染をしていなければ、基本的には公表はしなくてもいいということに現在のところはなっていると思うが、要するに県が公表しないというのは、一応その感染経路が追えているから公表をしないというふうに言っているのかなと思う。

伊東市としてはもう、現状市内の様子を見ると、感染経路がしっかり追えているとは思えない状況である。なので、公表を要請するという形で行っているのかどうか、そこが少し重要だなと思うが、その点について答弁いただきたい。

それと、自粛要請の話だが、補償の話が全くない状況で店の自主性に頼るとするのは、非常にづらいしむごい話ではないかなと思う。やはり並行してでも、すぐには出来なくても、何か——私はやはり営業補償だと思うが、しばらく店を休むわけなので、その辺のところを助けていただけるのかどうなのかというのが、事業者の方々の一番の心配であると思う。その部分が全くない状態で、自主的に店名を公表してくださいというのは、あまりにも事業者の方々の負担が大きいと思う。そこはまずしっかりと、もちろん費用の話もそうだが、休業補償ができるのかできないのか、そこをきちんとつけた上で、それを県がやっても、市がやっても、市民は別にどちらでもきつと構わないと思う。その部分はしっかり付して要請をするという考えがあるかどうか、その点をお聞かせいただきたい。

○市長（小野達也君）私からは、県庁でどのような会話が合ったかということをお答えする。以下の点については、別の者からお答えする。

その時はまず、抗原検査を市が要望したところ、速やかに実施を決定していただいた。当初は、市の担当者と熱海保健所とで打合わせをしていたが、感染が発生していると思われるエリアで、なるべく多くの検査を実施してほしいという打合せの経過があった中で、県庁から実施の話があり、私は一日も早く実施してほしいということを要望し、それが前の土日だったので、月曜日からでもやって欲しいということを要望したところ、2日から実施に至った。これは、物理的に検査キット等が本市に届くのが2日であったということで、対応については速やかに行っていたので、お礼をまず申し上げ、その後、公表の件も含め、市中感染ではないかという話、また先ほど来議論になっているが、県から市に対する情報の少なさ、これにより、いろんなうわさやデマ、またそれを元にした誹謗中傷に至っているのではないかということをお話した。その中で、クラスターとされる店名の公表をお願いしたということである。先ほどの答弁にあったが、県では、感染経路が追跡できているということで、公表に至らないというこ

とを言っていたが、私はある経営者の方から、そのお客様を本当にしっかりと把握できているかと言ったら、できないのではないかという話も聞いている。もしかしたら漏れや勘違いもあるだろうということで、それでいいのだろうかという話もその時に伝えた。

明快な答えがいただけず、押し問答と言うか、色々伝えたのだが、最終的には、よく考えておくというような結果になったけれども、四宮議員、杉本憲也議員からも先ほどご意見をいただいたが、これからも、市民の不安の解消のため、粘り強くやっていきたい、求めていきたいと思っている。その時の内容については以上である。

○1番（田久保眞紀君）そうすると、市が公表するために県に公開を求めるのと、県に公表を求めるのでは、全く意味は違ってくる。今、静岡市が現にもう調整に入っているということで、具体的に店舗と話し合いをして、店舗側がやはりどうしても公表はしたくない、という話が出ているということが、ネットにも新聞記事にも載っている。もしかすると、市長が土日に要請したことで、何か事情が動いているのかもしれないが、そうだとすれば、密に連携を取っていただければ既に全く不可能な状況ではないのではないかと。

情報を公開してもらえよう依頼するのではなく、伊東市がやっていくんだと。市民が不安に思っている、市中感染を疑っているから、市のほうでやっていきたいんだという意思表示をしっかりと見せた上で、県が公表しないというのであれば、これは私も本当に大問題だと思う。伊東市の側で、どこまでその姿勢を見せられたのかと、そういう部分について、今出ている情報と、私の感想というよりは静岡市のほうは調整に入っているという事実があるのであれば、なぜそれが伊東市ではできないのか、要するに静岡市のほうはもう市中感染が始まっており、伊東市のほうはしっかりと経路が追えている、ということであれば、そういうふうに出していただければ、市民の皆さんに安心していただけるのかなと思う。そのあたりの違いをはっきりと発信していただきたい。

公表については、非常にデリケートな話だと思うけれども、飲食店の中には、来ていただいたお客様全員に、きちんと氏名と連絡先の記入をしてもらい、自分たちで日時まで記録している、感染予防を徹底している店舗もある。私もそういうお店に行った。そういうところに関しては、感染経路が追えているので、基本的には公表の必要はないと思っている。一律に公表すべき、すべきではないという話ではなく、やはり感染経路が追えているか、県のほうから公表されないのであれば、伊東市としては判断ができないので、市中における感染経路が追えているかどうかの判断がつかないところを付していただき、もう一度きちんと交渉をしていただければと思う。

それと、補償に関してはどうか。時短を要請するのであれば、具体的な補償の話をしなないのは現実的ではないと思うが。

○副市長（若山 克君）私のほうからお答えする。まず、静岡市が公表に向けて動き出しているということであるが、静岡市の場合には政令指定都市で保健所を抱えているので、今更私が申し上げるまでもなく、独自に調査をしているということがあり、それを発表する権限も静岡市長は持っている。様々な社会的な批判がある中で、静岡市長としてはやはり公表に向けて、いろんな調整をしているというふうに理解をしているところである。

伊東市の場合、権限はないわけだが、市長の思いとしては、市民の皆さんが不安に思っている以上、公表に向けた動きをすべきだろうということで県に対して公表を働きかけているところである。なかなか私ども歯がゆいのだが、例えば今回の新型コロナウイルス感染症に対する法律としては、新型インフルエンザ対策の特別措置法が大元になっているわけであるが、ここにおいても基本的には県知事の権限が大きく、それから政府が定めた対処方針においても県知事にその権限を与えている。それから、先ほど来引用されている感染症法においても、都道府県知事の権限が非常に大きい中で、私どもの市には、なかなか独自に公表するような権限がない。その中で何ができるのかというところで、県に対して、ぜひ公表してほしいという要望を市長はしている。ただいま議員からもご指摘をいただいたが、1週間前に市長が伊豆新聞の取材を受けた中で、まだ市中感染ではないということをお答えした。これは当時、県の疾病対策課に対して伊豆新聞が取材をし、市中感染ではないときちんと裏も取った上でのことであつたので、それに基づいて、市長は現在ではまだ市中感染ではないと答えたわけであるが、ではその後どうなっているかと言え、私どももその後は正直まだ分からない状況である。もしかしたら、あの時以上に感染経路が追えない人が出てきてしまっている可能性もなきにしもあらずというか、そこは否定ができない状況であるので、そこについては、県についても強く働きかけをしながら、もっと情報をくれということは先ほど来議員のご指摘にもあるとおり、粘り強く働きかけをしていきたいと思っている。

それから補償の問題についてである。例えば営業時間の短縮を呼びかけたり、休業をお願いするに当たっては当然やはりそこには補償というものがなくてはならないものというふうに考えている。4月、5月の時期にも休業の要請をして、その際には市として補償——微々たるものであつたけれども補償したという経過がある。その場合で申し上げますと、あの時よりも、その社会的風評による休業というよりは実際の感染の危険による休業のお願いということになってこようかと思うので、そういう意味ではまさに県知事が調査をした市中感染の状況等に基づいての、例えば営業時間の短縮、あるいは休業に踏み込むのか、そういうことの要請がまずあり、その上で県からの補償というのが第一義的にあるべきだろうと思う。先ほど議員が仰ったように、市民の皆さんにとっては県も市も全く一緒に、県がやらなければ市がやるべきだというのは当然だろうと思うので、県がそういう動きをするのに合わせて、市としても何ができる

かというのを考えていきたいし、例えば市中感染がもし広がっていくような状況があつて県がやらないときに、市として独自の判断をするような、そんなこともこれからあり得るのかなというふうに考えている。

- **1番**（田久保眞紀君）市中感染がないと聞いており、そうなると店名公表の要請に行くということは市中感染が発生しているのかなと、私などは思って、市中感染が発生している可能性があるにもかかわらず、県に言っているのに県が情報を公表しなればそれは本当に大問題であると思う。緊急時であるので、一つ一つの情報を丁寧に扱っていかないと、その整合性が取れなくなって、憶測を呼びやすくなる。その辺りは逆に市のほうではこういうふうにしてこのようになっている、というのをこまめに発信をしていただければと思う。私の方も少し勘違いしていた部分もあるかもしれない。

最後に、市民の方が一番心配しているのは、無症状の方や陽性者のことだと思うが、例えば今回、一斉検査をしている。無症状の方は本来検査に行くことがないと思うが、検査で無症状の方が陽性であると判明した場合、どのような指導が出て、例えばどこかの施設の方に収容されて2週間隔離されるのか、それとも自宅に帰って自宅待機ということになるのか。

- **健康推進課長**（大川貴生君）無症状の方であっても、陽性と判断された場合には、今までの通り陽性の指導が出る。まず医療機関に紹介をされて、医師が判断を行う。そこで症状が軽い、症状がないということであれば、軽症者用の宿泊療養施設のほうへ移送される。または入所の調整中である場合は、自宅で待機していただき、指示を待つというような形で保健所の指導が入る。

- **20番**（青木敬博君）セーフティネットについて少しお伺いする。伊東の話ではなく、日本全体で自殺者が増えているということがあり、収入が減った人などに貸与する緊急小口資金とか総合支援資金、また家賃が払えない人に家賃を払う住宅確保給付金などのセーフティーネットの告知はホームページに貼り付けてあり、社協が窓口となっている。くらし相談センターが窓口だと書いてあるだけなのだが、もう少し積極的にフェイスブックやラインに載せて広報していくことができないかというのが一つ。もう一つは、生活保護の人で、就労していて足りない分だけ扶助を受けている半就労半福祉というのか、そういう方がいると思うが、そういう人たちに、今もチェックはされていると思うが、雇い止めに遭っていないかであるとか、今のこの急にコロナが増えてきて大変な時期には、雇い止めになっていないかということをもめに確認をした方がいいと思うが、その辺はどうなっているかを聞かせていただきたい。

- **社会福祉課長**（稲葉祐人君）コロナに伴い、生活困窮者の対応については、従来よりも人員を増やして行っているところである。発信方法については、基本的には市役所のホームページを中心にしているので、状況を見ながら、今後どういう発信方法があるかについては早急に検討

してまいりたい。

現状についてであるが、ちょうど4月、5月、6月、7月、この辺りまでは非常に困窮関係の相談申込み、生活困窮者自立支援事業、住居確保給付金、あるいは社会福祉協議会でやっている資金の貸付制度が多かったが、それ以降の8月、9月、10月辺りまでには、ある程度落ち着いた状況にあったが、またこの第3波の11月の状況は、まだ数字のほうは出ていないが、窓口における状況とすると、若干増えつつあるかなと感じるので、注意深く見ているところである。状況に応じて、国の制度の延長や拡充があるかもしれないので、そういった制度を活用し、生活が困窮されてる方の支援をしっかりと行ってまいりたいと考えている。

- 20番**（青木敬博君）発信していただければと思う。日本はこれだけセーフティーネットがしっかりしているのに、自殺者が増えてしまっているのは、そこは行政の情報が行き届いてないからではないかと思うところがあるので、そこは本当にしっかりやっていただきたいと思う。

次の質疑だが、30日月曜日のメルマガでは陽性2名で、確認はどちらも土曜日、12月1日火曜日のメルマガでは陽性2名で、これも確認はどちらも日曜日であった。これは推測だが、土日は検査数が少なくなっているのではないかと、私は推測した。今の話だと、県から情報は下りてこないという結論になるかもしれないが、伊東市のメルマガでは、月曜日と火曜日は少なくなってきましたという表現を使っていたが、それは市民へのミスリードになってしまうかもしれないので、土日の検査数自体が少ないのか、少なくないのかということがもし分かれば教えていただきたい。

もう一つは、市民がおびえていることの一つに、数が増えていくということがあるが、そこに重症化しているか、していないかという情報が加えられれば、少し落ち着く部分もあるのではないかなと思う。これも情報がないのかもしれないが、重症化している人数を伊東市が把握しているのかだけ伺いたい。

- 健康福祉部長**（松下義己君）検査数は公表されていないので、その期間に一体どれだけ検査をしているのか、伊東市の方が検査を受けているかというのは、実際こちらのほうでは把握はしていない。同じように、重症化している方がいるのかということについても、これは個人情報に係る部分だと思うので、なかなかこちらのほうには情報が提供されないような状況になっている。

- 20番**（青木敬博君）思ったとおりに分からないということだが、だとするならばメルマガで少なくなってきましたと書いたのは、少しミスリードになっているかなと思う。その辺り、また注意して投稿していただければと思う。

- 5番**（石島茂雄君）少し角度を変えてお聞きする。最初に質疑したいのだが、この感染拡大の原因、根源はGo To Travelにかなり起因していると思う。このGo To Tr

a v e l は、確か4月に西村大臣がおっしゃっていたが、国がコロナ感染症終息後のV字回復のための秘策として打ち出した。そして7月の第1次補正予算において認められたが、その点から行くと、早ければ7月の時点、遅くとも9月、10月の時点で国が止めるべきだったと思うが、その点について、いかがか。

○**危機管理部長兼危機管理監**（近持剛史君）拡大の要因についてということになるかと思うが、第一にイベントの規制が緩和されたということが一つ。また今議員がおっしゃったように、G o T o T r a v e l、G o T o E a t、こちらによって人の流れが増え、伊東へもかなりの方が来たということがある。また先ほど申し上げたように、伊東に限っては9月5日から2か月半、出ていなかったということで、伊東の中には感染者がいらないだろう、伊東の町なかで、身近な人とだけ飲んだり食べたりするのは安全だろうというような、油断ではないが、そういう考え方が少し出てきて、まちなかへ人が集まり始めたということが要因になると思う。また言われているのは、冬は感染症のウイルスが活性化するので、これは自然の流れとしてかかりやすくなる。それら要因が重なって、感染が広がっているのではないかと考えている。

○**5番**（石島茂雄君）分かった。どちらにしても、この次に出てくる問題はやはり経済問題であり、必ず抱き合わせで来る。先ほども自殺者の数の話があったが、9月、10月はコロナウイルスで亡くなるよりも、経済によって亡くなる方が2倍以上に増えている。その8割が女性である。この辺から見ても至急、市民の方の困窮の声を聴ける、ホットラインみたいなものを設置するということを検討していただきたい。市民の声を聴くという意味で、これはいかがか。

○**危機管理部長兼危機管理監**（近持剛史君）市民の声に対応するということだが、こちらについてはホームページ等で、新型コロナウイルス感染症だけでなく、様々な相談窓口の情報をお伝えしている。その辺をもう少し周知していかなければとは思っているが、相談によってはいろいろな部署に分かれるので、1つ目で聞いて、他部署へ回すというのは、市民の皆様へも不便をかけるので、ダイレクトにご相談いただけるような情報の発信と窓口は整理してあると考えている。

○**5番**（石島茂雄君）最終的に、市民と行政とを結ぶラインになると思うのでよろしく願います。

最後は質疑と言うか、経済問題に対する提案になるが、自分はかなりG o T o T r a v e l、この影響が大きいと思っている。これによって出てくる経済、これはダイレクトにこの先伊東の観光、土産物屋、小さな商店、これに来ると思う。そうすると、この先自粛も考えられるという状況を見た時に、やはりある程度、その店舗の何かしらを補償しなければいけないという問題が必ず出てくると思う。そういった場合に、私は売上補償、これは必要だと思う。売上補償をするための財源をどうするのかというと、2つ提案するが、1つはやはり市長に頑

張っていただき、市長会等を通じて、地方交付金、これを増額していただく、臨時にいただく、これをお願いしたい。もう1つは、地方債、救済の際にはかなりの額が必要になってくる。その時は地方債を借りて、とにかく、伊東のお店は一軒残らず守るという方向に持って行っていただきたい。ただ、国で言えば国債であるが、国債はすべて日銀が買い取るというシステムがあり破綻することはないということであるが、地方にはそれがないので、やはり県なり国に対しての働きかけが必要になるかと思うので、長期化するかもしれないが、近隣の市町の首長と協力し、この2点をお願いしたい。

○10番（重岡秀子君）感染者数は、それまで15人で止まっていたが、今は合計すると95人だろうか。第3波の中で、80人くらい陽性者が増えたということだと思う。今いろんな方が意見を述べたが、昨日今日と、医療崩壊のニュースがあちらこちらで聞かれるが、この80人の人たちが今どこで隔離されているのか、どこの病院にいるのか、多分今までのやりとりを聞くと、市では分からないということだと思うけれども、私がすごく気になるのは、この80人の中に無症状の方はかなりいるということである。その無症状の人は、先ほど部長が、ホテルなり宿泊施設なり、間に合わなければ自宅というようなことも言っていたが、今日の静岡版の朝日新聞か東京新聞で、もうその宿泊施設にも入りきれず、無症状の陽性者が自宅で待機するというのが増え始めていると。静岡県ではそういう現状になっているというので、無理かもしれないが、伊東市で出たその80人、この間に出了た人がどこにいるのかということ調べていただきたい。それから、無理かもしれないけど、その現状を要請してもらいたい。それで次が大事なのだが、今市街地で、クラスターが出た近辺に対して検査をしているわけだが、現実はこの地域だけが危ないのではなく、クラスターが出たある店では11人、陽性者が出たと言っていたが、その11人の方は別の遠くのお店に食事に行ったりして、そこでその店の人たちがうつり、お客さんがうつり、そういうようなことが実は起きている。その中で、自分の友達がうつり、自分はその友達とかなり親しいが、保健所では、あなたは症状が出ていないからPCR検査を受けられない、自宅待機してくださいと言われたただけであった。若い方だったので、体調も悪くないし、仕事を休んで家にいるわけにもいかない、会社の人には迷惑をかけないような、一人で働くような部署にいるので仕事に行っている、というふうに私に言ってきた方もいる。それから、家族が入院しているが、その奥さんは自宅待機しているがPCR検査を受けてないという家庭の話も聞いたが、圧倒的にPCR検査が足りないという現状があると思う。今度の補正予算は、このような状況になる前に作られたので、仕方がないと思うし、私たちも質疑と言っても、そこまでの質疑ができなかったが、ちょっとお聞きしたいけれども、先ほど松下部長が言ったことで気になったが、伊東市には無症状の人のPCR検査をする仕組みがないというような話があったが、少し前に伊東の医師会が相談してドライブスルーか何かでPC

R検査をやることを検討されたというような報道がされたけれども、無症状の人でなければ、医師会が引き受ける場合もあるのか。PCR検査がこんなにやられないのはやはりできる仕組みがないんじゃないかと思うが、その辺はいかがか。

- 健康福祉部長**（松下義己君）PCR検査、症状が出ている方に対する検査を受ける仕組みというものはもう十分ある。症状が出ていない方に対してPCR検査を行うという体制はないということであるけれども、医師会側が設置しているPCRセンターであると、症状がある方が受診をされて、医師の判断で検査に回すというような形になっているため、症状がある方については十分検査ができています。症状のない方を検査をするような、そういう体制にはなっていないという状況である。
- 10番**（重岡秀子君）それは法律的にとりか制度的に無理なのか、それとも市がやる気になればできるのかということ、少し検討していただきたいと思う。熱海市は今回の補正予算で、5,000円個人負担があるが、65歳以上とそれから基礎疾患のある方は希望すればPCR検査ができるという仕組みをつくり、事業費の半分は国から来るそうで、1億5,000万円の補正を今度の議会へ出している。1人当たり5,000円の個人負担を引いて、残った事業費の半分は市が出して実施するということだそうである。ではその希望した人、症状がないけれど基礎疾患があり心配だという人の検査をやってくれるところがあるのかと尋ねたら、熱海市では医師会の中の13の機関がそれを受ける体制があると、そういうふう聞いたので、調べていただきたい。ただし、ここで問題なのは、伊東市ではその医師会がやってくれていることに対して、市としての予算は出していないのではないかと。その辺をまずお聞きしたい。
- 健康福祉部長**（松下義己君）熱海市の関係だが、そちらで引き受けているのもやはり症状がある方の陽性検査であり、無症状の方の検査ではない。それからPCRセンターだが、医師会が行っているのだからこちらについては医師会の方で診療報酬のような形で受けているため、市の方では費用を出していない。
- 10番**（重岡秀子君）国のほうが、症状がなくても65歳以上や基礎疾患を持っている人に対してはPCR検査を広げるということで、そういう政策を持ってお金を出しているようなので調べていただきたいと思うのだが、ただし1回しかできない。今朝のニュースで湖西市のことを報道していたが、県内で市独自のPCR検査センターを持っているところがいくつかあるが、割と、医師会がボランティアみたいにやっているところもあるようだが、今度の補正予算で湖西市は一件20万円——ちょっと正確には分からなくて、20万円ってことだけ記憶に残ったが、湖西市は、医療機関に支援金を出すという補正予算を提出したとのことである。やはり伊東市も、保健所の機能だけで不十分なら、独自のそういう検査体制を検討するときに来ているのではないかと。県内で3番目、今、政令市の次に多いのであるから、その市がそういう独自

の検査体制、予算を検討しないというのはちょっと問題ではないかと思うのだが、いかがか。

○**健康福祉部長**（松下義己君）予算以前に、やはりその検査体制を整えるにはその医師会の協力を得なければならないし、キャパシティ、対応できるのかというところからになると考える。もしできるような状況であれば、当然、市の方で予算をつけて、そういう体制は整えられると思うので、まずはそちらと協議していきたいと考えている。

○**18番**（佐藤 周君）先ほどの市長の答弁を聞いていると、このコロナの対策をしながら経済を回さなければならないという考え方を発信されていた。5月以降、市内にはG o T o T r a v e lの関係で観光客がかなり増え、宿泊施設においてもかなりの来遊客が見込まれていた状況は私も実感している。そういった中で、宿泊施設においてもゴルフ場においても、感染者、クラスターが発生したという事実は今までなかった。これは、市内事業者が努力をしてきていた状況と、観光に来てくださった皆さんのマナーであるとかそういったものが守られていたという証なのではないかなと私は思っている。ただ、今この状況で残念ながら夜の街を中心に、感染者が出たという現実を踏まえて、先日の20人というのは最高人数であった中で、これからも感染の状況を注視していかなければならないと思うけれども、今この感染のこの瞬間において、これから先この12月、それから年末年始、これは観光宿泊施設においては重要な書き入れ時だと思うが、これに対してゴールデンウィークの時には本市はステイホームということで、宿泊に来ないでくださいという発信をした。そういったことを踏まえた時に、この12月が今、4日だがこれからの伊東市に対して、市として、このいわゆる年末年始に来ないでください、その代わり休業給付金を出しますみたいなことが考えられているのか、それとも経済を回すためには今まで通りガイドラインを守った中で宿泊に来てくださいというのか、宿泊事業者にとっては今まさにこの瞬間においても重要な局面だと思うのだが、本市の方針はどういった状況なのかお聞かせ頂きたい。

○**市長**（小野達也君）現在、G o T o T r a v e l等ご利用されている宿泊予約について、観光課が調査しているが、時にキャンセルが出るものの、すぐに次の予約が入るということで、年末年始にかけては、ほぼ全ての施設が埋まっているというふうに伺っている。その中でやはり、宿泊施設、ゴルフ場、いろんな努力を重ねており、安全にご利用いただくための努力をして、自信を持ってお迎えするというように伺っているので、これからG o T o T r a v e l自体、国や東京都がどのようになっているかは別として、私としてはやはり観光地としてお客様をお迎えするべきだというふうに思っている。一方で、飲食店については現在、夜の繁華街というか、ここ議場から見えるような中心街においてはかなり電気を消している。これは事業者の方も怖いというものもある。それからご利用される方、私も含めてだが、自粛というか今行くべきではないという気持ちが先行しているので、そんな状況になっている。観光協会あ

るいは旅館ホテル協同組合からは、時折お客様から街へ出ても安全かと尋ねられるが、どうやって答えようかと。私から言うコメントがなかなかなかったもので、館内で滞在していただいたほうが安全だと思いますというようなことでどうかと申し上げ、一方で街に人が出て行かないという状況が続いているけれども、お客様をお迎えすることについては、宿泊施設やゴルフ場をはじめとした施設の方に感染予防対策をしっかりとっていただくということで、これからもしっかりと継続していきたいという気持ちでいる。

- **6番**（大川勝弘君）市長の、観光とコロナ対策とを両輪でしていきたいという気持ちは分かったが、市民の方が不安に思っているのがベッドの空き数、少し前に調べたところ静岡の東部で66%前後というようなことを見ているのだが、伊豆半島においては近隣の大病院でクラスターが起こっていることもあり、市民の方の中には、コロナが重症化しても受入れ先はあるのかと聞かれる方が多くいる。その辺りは現状どうなっているかということをお聞きしたい。
- **健康推進課長**（大川貴生君）県で発表されている受入れの病床施設であるが、12月3日現在において県内では入院可能病床数が355床、軽症者用の宿泊療養施設は東部地区の156室含む379室が確保されているということで発表されている。
- **6番**（大川勝弘君）使用率が60%くらいになっているかという確認と、もう一件、地域の方の要望があったのだが、今は緊急事態ということで市長が何度か同報無線で、緊急という形で流されていると思うが、同報無線が聞きづらい世帯が結構多いということで、緊急なのだろうが何を言ってるか聞こえづらいということ。コロナ禍だけではなくて災害面でも同じだと思うのだが、この辺を少し改善できる余地がないのかというところの2点を伺いたい。
- **健康推進課長**（大川貴生君）受け入れている人数だが、12月3日現在で陽性者の方のうち病院で入院している方が189人、宿泊療養施設のほうに54人が入所していると発表されている。
- **危機対策課長兼危機管理監代理**（吉崎恭之君）同報無線が聞き取りにくいという声があるとのことであるが、おっしゃる通り、今回の件だけではなく放送するとそういう声がよく聞かれる。同報無線に関しては、どうしてもスピーカーからの距離により、近いところは聞きやすいし、遠いと聞きづらいというところもある。そういった方から問合せをいただいた場合には、メールマガジンを紹介したり、ナビダイヤルというものを紹介するなど別の方法で情報を取得していただくようお願いをしている。
- **15番**（鳥居康子君）公表ということで先に確認したいが、伊東で最初に発症した1例目、また2例目を振り返ると、うわさとかいろんなことで個人が特定されて、個人情報の保護の大切さ、またプライバシー、差別、そういうことを反省するきっかけとなったと思う。今回クラス

ターが発生して、市長が店名の公表を県へ要望されたが、クラスター元である店名をはっきり公表した方が市民の安全につながる、感染拡大を防ぐことができるという判断だと思ってくれるけれど、それが市民の安心につながるかの判断もあってのことであったのか、どういうふうに考えられて要望されたのかを伺いたい。それから整理したいのだが、PCR検査と抗原検査が今行われているが、PCR検査はあくまでも濃厚接触者の方に限られると自分の中では認識しているが、先ほど福祉部長からだったか、唾液による抗原検査でこのコロナウイルスがあるということが分かった方はもうコロナに発症しているということになり、そういう対応になるのか。PCR検査と抗原検査の基準と、抗原検査は人数が決まっているが、その他にもまだ市民が受けたいと言った場合はどう考えられているのかということ、それから県が、伊東市で抗原検査を実施してくれているのは、伊東市が非常事態だということを確認した上での対応と考えるが、その辺りについても再度確認したい。

○市長（小野達也君）それでは1点目についてお答えする。クラスターの公表についての考え方だが、伊東市に寄せられる市民の声としては、県が発表するものは、伊東市においてクラスター店舗が出たということしか言わない、と。一般の感染者情報もそうだが、高齢でない成人とか、性別は公表できないとかそういうものばかりだということで、そうであれば、クラスターが出たとかそういうことを言わないでくれた方がまだ親切じゃないか、そういう意見もある。その中で私は県に、感染経路が追跡できているとかそういうことを抜きにして、公表するのであれば中途半端にしないで欲しいということも申し上げた。結局不安をあおっている、あるいは風評被害があり、他のお店でも休みたいけど休めないとか開けていてもお客が来ない、そういう日々が続いているという声も、そういった業界の方から届いていることも踏まえ、やはりここは知事の権限として公表してほしいということを申し上げたけれども、最終的には、それは市民の不安感を和らげるためのものであり、そしてまた他の同種のお店についても、休業の際には、安全のためにお休みをするということが利用される予定だった方にもご理解いただけるようになるのではないかと考えた。それから、最後の抗原検査実施に至った県の考え方だが、これはもう、私も含め市の担当者が熱意を持ってお願いをした結果であり、私どもとしてみたら非常事態であるということをしかりと伝えることができ、しかも早くできたということになる。現在まだ検査は続いているけれども、これで終わりということではない。先ほど来、いろいろ意見も伺ったので、これをまた広げていくなり、本市として何か講じていく、市民の皆様が安全・安心をとるか、しかりと不安を取り除いていくことは続けていきたいと思っている。

○健康推進課長（大川貴生君）検査方法の違いということだが、PCR検査についてはご承知のとおり陽性の確認をするための検査として実施されている。抗原検査については、抗原定量検

査と抗原定性検査ということで2種類あり、定性検査というのは簡易なキットで短時間で結果が出るものだが、決定するにはもう一度PCR検査を受けていただいて、陽性か陰性かの判断をするというような形で運用している。この定性検査については無症状の方の検査には適さないということになるので、今行われている検査については抗原定量検査という形のもので、ほぼ簡易的なPCR検査と性能的には同レベルのもので、こちらの方でも陽性が出た場合には陽性と判断される検査になっている。今回県により実施していただいている抗原検査で対象外になった方への対応ということであるが、県としては今回は速やかに地域を限定して速やかにその結果を見るということで、その対象外の方からのお声もいただいているが、今回はその方々の検査はお断りをさせていただいている。無症状の方の受診体制については先ほど答弁させていただいたとおり、医師会と協議をしながら、今後、検査ができる体制をつくっていきたいと考えている。

○15番（鳥居康子君）今日の陽性者は何人か分からないが、クラスターが2か所ということを知っているが、このクラスターが複数ということがどの程度なのかということと、そして全部が県の把握であり、市は店名もクラスター発生源も分からなくて、これから収束していくのかどうかについても全く分からない、色々分からない中で、とにかく市民の皆さんに呼びかけをしているという現状であるということによろしいか。

○危機管理部長兼危機管理監（近持剛史君）今後の拡大の推移になると思うが、議員のおっしゃったとおり、店名も分からないしクラスター店舗も分からないし、どのぐらい拡大しているかというのは分からないけれども、今回、一定の検査を街中で行うので、その中でだいたい何人が受けて何人が陽性だったという形で、一応パーセンテージが出るので、その辺から分析をしていくというのが一つと、あとは濃厚接触者のほうも保健所また市の職員も協力しながら今後の体制を強化しているので、その辺をしっかりと覆う中で、拡大を防いでいくということ。あとは先ほど言ったように街中のお店の感染対策、ガイドラインなどをもう一度強化していただき、県のほうからも県内の3万5,000店舗に改めてガイドラインと感染予防対策の周知を行うということもあるし、保健所による、接待等を伴う飲食店を対象した監視シート、こちらも12月からやるということになっているので、複合的に実施し、分からない部分もあるが、一定程度、収まっていくのではないかと考えているところではある。

○2番（仲田佳正君）1つだけ伺う。今までの答弁を聞いていると、なかなか県からの情報が下りてこないということで、市で把握するのが難しいというのは重々理解した。このコロナに対して軽症者が何名いるとか重症者が何名いる、改善して退院した人が何名いるというのわからないだろうか。

○健康推進課長（大川貴生君）公表されている数字としては、県全域で何名いるかで公表されて

いる。先ほどの12月3日現在で入院している方が189人で、宿泊施設が54人という説明をさせて頂いたが、その後退院された方というのがこれまで1219人ということになっており、各地区ごとの内訳等までは公表されていないので、全体の数字として捉えているという状況である。

- **2番**（仲田佳正君）全体の数字ということである。全体としてこのぐらいの方が退院したということはわかるが、やはり市民からするとこういう情報も一つ一つが大事になってくるのかなと思う。実際コロナが累計であるが95人出た。退院して来た方もこれだけいますよという数字が少し出てくると、市民の方も安心なのかなと思うので、それももうちょっとご検討いただき、今後公表できる範囲で公表していただければと思うのでよろしくお願いする。
- **3番**（鈴木絢子君）現在、市内小・中学校において、児童に感染が確認された際の学校の対応についてお伺いする。先ほど市の対応状況を見て、11月25日市内学校で感染者が発生したときに、保健所などの指導の下、1日休校にしたとか、28日の日は保健所の見解で濃厚接触者がいなかったため休校及び消毒の必要なしという判断だったということだったが、これは保健所の判断だと思っけれども、そういった判断基準というのをしっかり保護者の方には周知しているのか。
- **教育指導課長**（多田真由美君）休業の措置についての判断だが、感染者が確認されると保健所が学校に入る。そこで教育委員会のほうからも指導主事が出向き、保健所と濃厚接触者の確認そして消毒の有無について確認する。それについては保健所の指導において、休業が必要またはこのまま継続してよいというような指導を仰ぎ、市の感染症対策本部会議にかけて休業措置の有無について判断を頂いている。保護者の方については消毒の有無等についてお知らせをしている。全て県のほうからの情報に基づいての市の公表になるので、濃厚接触者については公表等していない。
- **3番**（鈴木絢子君）保護者の方からどうしてこれだけなのとか、休まなくて大丈夫なのかなど、結構不安な声を聞く。熱海保健所から下りてきた情報をしっかりと周知していただき、そういった不安を取り除いていただきたいと思います。それから、その児童・生徒が濃厚接触者と特定された場合、感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間の出席停止となると思うが、こういった出席停止となる児童への学習保障などはどのように行っているのか、また今後どのように行うつもりがあるかを伺いたい。
- **教育指導課長**（多田真由美君）今議員がおっしゃったように、2週間の出席停止措置を取っている。このことについては各学級担任のほうから課題の提示等をしているが、ただやはり濃厚接触者である以上は、体調等の様子を見ながらということになるので、状況を踏まえながらその子に合った対応を取っているところである。



法で情報を伝え、そこでご判断いただくというような形は取りたいと思っていたので、それでもなかなか伝わらなくて、逆にお店の方から電話をいただいてその旨をお伝えするということがあったので、全員に行き渡らなかった部分はもしかしたらあろうかと思うが、そのような形で周知を図らせていただいた。本市では4日間、伊豆の国市では9日間の期間の違いということであるが、伊豆の国市で対象となる事業者、伊東市で対象としている飲食店、その対象の違いというのが対象者数等の違いになってくる。本市の想定として4日間というのは、大体この店舗数であれば4日で対応できるだろうということで、県の実施担当者の方が日程を調整して、決定したという流れである。

- **4番**（浅田良弘君）そこで今回、抗原検査が行われているということで、実際にこの抗原検査は先ほどからの答弁の中で保健所がやるというお話だったが、実際に保健所だけで対応されているのか、本市の職員がそこに関わっているのか。関わっているということであればやはり、感染防止策をしっかりとやって対応しなくてはならないと思うが、その辺りについてお伺いしたい。それと少し変わるが、市民の不安という中で、今回感染をされた方々について、例えばその家族で感染してしまった場合、病院あるいは施設、自宅隔離というのか待機という事であるが、そのときには期間で言うと軽症であっても約10日間くらい隔離をされるという話を聞いた。その期間の食料について心配をされている方がいて、実際にそれは保健所はなかなかできないと思うがその辺りの市の対応というのがしっかりされているのかどうか伺いたい。
- **健康推進課長**（大川貴生君）今回の検査における市の協力体制ということだが、基本的に検体に触る部分については市の職員は対応しておらず、別のところで従事しており、例えば場内の誘導などに配置してサポートをしている。それでも当然、マスクをしたり消毒をしたりという対策を講じた上で、気をつけながらの対応ということには務めている。宿泊施設での食料だが、軽症者用宿泊施設では、そこに専門職もいて体調管理をしたり食事の提供等も県のほうが従事している中で対応していると伺っている。
- **4番**（浅田良弘君）承知した。あと細かいが最後の質疑である。今回、市の当局の対応資料を見るとこの感染症対策に関する会議が数回行われている。実際に市長や副市長、あるいは上層部の方々が万が一感染した場合の体制というのはしっかりしていかななくてはいけないと思うが、その辺りについてのマニュアル等はしっかりされているのか、また職員にはその辺りの対応というのがしっかり通じているのか伺いたいが、いかがか。
- **危機管理部長兼危機管理監**（近持剛史君）職員の感染対策ということで、感染した場合の対処である。こちらについては先ほども答弁したが、各課に宛てた通知において、市の職員に対しては感染の予防の徹底また外出等の注意、出張の際の対策、そういうことをうたっているのだから、職員に対しては周知徹底はしていると思っている。また会議においては、市長、副市長、部長

が出席しているので、その中の会議のやり方としても、窓や扉の開放であったり、もちろんマスクをして感染症対策はしっかりやっているが、もし濃厚接触者等の判断があれば、そこは保健所判断を受け、それに沿って対応する、そういう形になっている。

- **4番**（浅田良弘君） こうして本日丸1日かけてこの議場で議論を重ねてきた中で、本日の伊東市の感染者情報等、まだ我々は分からないが、感染者数が分かっているのであれば教えていただきたい。
- **危機管理部長兼危機管理監**（近持剛史君） 県からの情報提供については、だいたい2時か3時頃に入ってくる。今も情報が来ているのではないかと思うが、私どもは今ここにいるので、本日はまだ聞いていない。入ってきたものについての情報は提供したい。
- **14番**（井戸清司君） 行政側や県の対応の話は今までしていただいてわかったが、医療体制の部分について、今日、質疑が出ていないので最後に聞きたい。計36回対策本部会議を庁舎内でやっているが、ここにおそらく医師会や市民病院の先生方は参加していないと思う。そういった部分で考えると、今これだけ濃厚接触者や感染者が非常に多く出ている中で、医師会それから市民病院との連携体制、それから会議とそういった部分がどうなっているのか。2週間3週間ぐらい前にも、市民病院のほうだと感染症病棟がいっぱいになっているという中で、看護師も先生たちも目一杯になっているというような状況を伺っている。そういった中で、病院のほうの医療体制の状況がどうなっているのか、コロナウイルスに関して今全国的に感染が増えている状況だけれども、地域医療振興協会であるし、全国的に組織を持っているということで、看護師また医師等の派遣の依頼等そういったものがしっかりと出来るのかというところが一番心配になっている。その辺りについて伺いたい。
- **健康福祉部長**（松下義己君） 医療体制だが、市民病院の関係についてはなかなか公表が認められていない部分もあり、話をすることができない部分はあるが、今回の件に関しても医師会と保健所、それから市民病院が連携して進めていることは事実である。市民病院はその中でも今回の件についても中心的な役割を担っているということしか今話はできないが、体制についても確かに今忙しい状況になっていると思うし、本部の方とも連携を取りながらやっていると思うので、その体制はしっかり維持されている状況であると思っている。
- **14番**（井戸清司君） しっかりとやっていただいているということである。市との協議はどれくらいの頻度でされているのか伺いたいのと、それから、例えば小学生でも中学生でも子供が感染した場合に、医療機関を受診をするときには、親がついていけるのかいけないのか、それとも保健所の職員が全部対応するのかを心配している親御さんがいるので、その点について伺いたい。
- **健康福祉部長**（松下義己君） 市民病院との協議というか、特別に会議ということではないが逐

一情報共有を図っているので、最新の情報を情報共有している。それからお子さんがかかった場合だが、それも保健所の指示により、濃厚接触者なのか、陽性が出ているのかということと、陽性が出ていれば親御さんが濃厚接触者に当たっているのか当たっていないのかということもあるので、当たっていなければそこに近づくことはできないだろうと思っている。濃厚接触者になっているとしても、経過観察中であればある程度隔離された措置が取られるのではないかと思うので、その症状の出方によって、あるいは家族構成によって対応は異なり、それは保健所の方で判断する形になってくる。

○副議長（中島弘道君）ほかに質疑、意見はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中島弘道君）質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

以上で日程第1を終了する。

---

○副議長（中島弘道君）以上をもって日程全部を終了した。

これにて市議会全員協議会を閉会する。

---

○閉会時間 令和2年12月4日（金）午後4時27分（会議時間2時間19分）

---

以上の記録を認める。

令和2年12月4日

副議長 中島弘道